

議会運営委員会会議録

平成22年6月7日(月)

(開会) 9:59

(閉会) 10:30

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。平成22年第3回定例会の提出議案について執行部に説明を求めます。

財政課長

まず、議案番号61号から64号までの予算関連議案の概要についてご説明いたします。配布いたしております平成22年度補正予算資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、表の下のほうに記載しておりますように、市長選挙の関係から、当初予算でいわゆる“骨格予算”を編成しておりましたので、平成22年度の政策的な新規事業や6月補正予算計上で執行可能な投資的経費等を計上いたしております。補正額につきましては、一般会計で19億8225万3千円、特別会計は、3会計で4793万5千円、合計で20億3018万8千円を計上しております。2ページをお願いいたします。補正予算の概要を費目毎にまとめ、予算書のページに記載いたしております。その中の主なものについて、一般会計からご説明いたします。まず、歳入ですが、国庫支出金および県支出金につきましては、今回の補正で計上しております補助対象実施事業に係る国・県の補助金および交付金等を計上しておりますが、各事業の内容は、歳出の欄でご説明させていただきます。繰入金では、財源調整により財政調整基金7億1197万2千円を追加するものでございます。3ページをお願いいたします。次に、歳出でございますが、総務費の一般管理費では、慣行等策定費として検討委員会委員謝礼金等を計上し、市の花・木等を制定しようとするものでございます。また、平成23年度の職員採用に係る試験関連経費を計上いたしております。行政評価導入推進費は、事業仕分けの試行及び行政評価に係る研修講師謝礼金等の経費を計上するものでございます。企画費では、ふるさと応援寄附金1万円以上の寄附者に対して、本年度から記念品を贈呈するための経費を計上いたしております。また、地域力創造アドバイザー事業費で、旧4町地区のまちづくりを推進するため、専門家の派遣による支援を受けようとするものでございます。自治基本条例検討学習会開催経費は、当該条例の学習会を市民参加で実施するものであります。人権同和推進費では、鯉田中線道路改良事業に伴う川島納骨堂新築事業費及び太郎丸二区納骨堂改修事業費を計上いたしております。民生費の高齢者福祉費では、介護基盤緊急整備事業費として、小規模多機能型居宅介護施設2施設及び地域密着型介護老人福祉施設1施設の開設、並びに既存小規模多機能型居宅介護施設1施設のプリンター整備事業に係る補助金等を計上いたしております。4ページをお願いいたします。障がい者福祉費の療育関連通所施設備品整備助成金は、颯田病院に併設する療育施設開設に伴う備品等整備費用の一部を、県の子育て応援基金を活用して助成するものであります。児童福祉総務費の医療費負担軽減事業費は、小学1年生から3年生までの3割分の医療費について、通院および入院に係る一定額を限度とした自己負担金のみとし、その差額を助成することで、医療費負担の軽減を図ろうとするものでございます。青少年対策費では、県の子育て応援基金を活用しまして、子育て支援ガイドブックの作製委託料及びオムツ替え設備・授乳室等の整備を行う赤ちゃんの駅推進事業費を計上するものでございます。衛生費の健康づくり推進費では、同じく県の子育て応援基金を活用して、食育基本法に基づく食育推進計画策定に係る委託料等の経費を計上いたしております。女性特有のがん検診推進事業は、平成21年度に引き続き、記

載しております特定年齢の女性に対しまして、子宮頸がん及び乳がん健診を国の補助 2 分の 1 を受けて実施するものでございます。環境対策費の環境基本計画策定経費は、環境保全推進基金を充当して、計画策定に係る環境意識・行動等のアンケート調査及び分析費用等を計上いたしております。ごみ処理費では、清掃工場電気・機械設備等更新委託料 3 億 1,200 万円を計上しておりますが、本年度から計画的に更新事業を実施しようとするものでございます。労働費の旧特定地域開発就労事業従事者暫定就労事業費では、三軒屋～工場団地線道路新設工事の下期分事業費を計上いたしております。5 ページをお願いいたします。労働諸費の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費では、県の基金事業を活用して以下に記載しております慢性腎臓病予防対策支援事業、介護雇用プログラム事業及び外国人生活支援冊子作成事業の 3 事業を追加で計上し、新たな雇用の創出を図ろうとするものであります。農業土木費では、県道大分太郎丸線道路改良事業に伴う吉田農機具保管庫建替事業費および県道高田天道停車場線道路改良事業に伴う太郎丸二区共同作業所建替事業費について、それぞれ移転補償金を充当し計上いたしております。商工費の商工業振興費では、市内中小企業やベンチャー企業等への市場開拓支援事業を実施し、自社開発製品や技術の販路開拓に係る補助等を行うものであります。また、企業誘致に係るインフォメーションセミナーの開催経費を計上いたしております。道路橋りょう新設改良費では、旧伊藤邸前の幸袋本町 1 号線舗装事業費ほか 4 件の事業費を計上いたしております。6 ページをお願いいたします。河川新設改良費では、国の新設工事にあわせて実施いたします秋山西排水機場改修工事の市負担金等 4 件を計上いたしております。都市計画総務費の中心市街地活性化基本計画策定事業費では、計画策定のための各種調査委託等を実施するものでございます。街路事業費では、合併特例債を活用し、鯉田中線道路改良工事負担金を計上いたしております。住宅建設費では、相田、弁分および川島の各公営住宅建替事業費および地上デジタル放送対応工事等を計上いたしております。消防費の消防施設費で、颯田第二分団の消防自動車購入費を計上いたしております。教育費の文化財保護費では、旧伊藤伝右衛門邸の便所設置工事および室内灯取替事業費等を計上いたしております。7 ページをお願いいたします。同じく文化財保護費で、引き続き鹿毛馬神籠石保存整備事業を国・県の補助金を受け実施するものでございます。繰越明許費は、太郎丸二区共同作業所建替事業費、川島公営住宅造成工事の 2 件につきまして、着工時期の関係などから年度内の事業完了が見込めないため設定するものであります。債務負担行為は、環境基本計画策定委託料につきまして平成 23 年度までの 2 ヶ年事業として実施するため設定するものであります。

続きまして、特別会計についてご説明いたします。介護サービス事業特別会計では、特別養護老人ホーム筑穂桜の園のスプリンクラー設置等の消防設備設置工事を、運営基金を繰入れ実施するものでございます。汚水処理事業特別会計では、うぐいす台団地汚水処理施設高圧設備改修工事について、施設整備基金を繰入れ実施するものでございます。学校給食事業特別会計では、伊岐須小学校給食調理室新設事業実施のため、地盤調査および設計の委託料等を計上いたしております。8 ページ以降に一般会計の前年度予算額と今回骨格予算に肉付けを行いました 6 月補正を含んだ年間予算額との比較資料等を添付いたしておりますが、各資料の内容説明は省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案番号第 72 号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものであります。配布いたしております平成 21 年度補正予算資料をお願いいたします。1 ページをお開きください。今回の補正は、表の下に記載いたしておりますように、地方交付税、市債等の確定に伴い補正を行うもので、一般会計で 6600 万円を計上いたしております。2 ページの補正予算の概要についてご説明いたします。まず歳入では、特別交付税交付額の確定により、5 億 5678 万 6 千円を追加いたしております。国庫支出金の地域活性化・

公共投資臨時交付金、並びに地域活性化・きめ細かな臨時交付金の交付決定、および市債の額の確定による補正を行い、財政調整基金の繰入金を6億2275万1千円減額することで財源調整をいたしております。歳出は、国庫支出金の交付決定に伴い追加するものでございます。繰越明許費の補正は、飯塚こ線橋補修工事負担金以下3件につきまして、不測の事態により年度内の事業完了が見込めないため、追加するものであります。また、茜屋線道路改良事業以下3件につきましては、平成21年度事業費の支出予定額の変更、および国庫支出金の追加交付により変更を行うものでございます。

次に、議案番号がひとつ飛びますが、議案第74号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものであります。配布いたしております平成22年度補正予算資料をお願いいたします。1ページをお開きください。表の下に記載しておりますように、小型自動車競走事業特別会計の平成21年度決算におきまして収入不足となり、繰上充用を行うもので、28億円を追加いたしております。2ページをお願いいたします。小型自動車競走事業特別会計の前年度繰上げ充用額は、6億371万1千円であります。歳入の勝車投票券発売収入とそれに関連する歳出の開催経費の追加によりまして収支のバランスを取っております。以上で、予算関連議案の説明を終わります。

上下水道部総務課長

つづきまして、企業会計の専決処分の補足説明をいたします。議案第73号 平成21年度飯塚市水道事業会計補正予算(第4号)につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。平成21年度補正予算資料の2ページ水道事業会計につきましては、先ほど一般会計で説明がありました国庫支出金「地域活性化・公共投資臨時交付金」が水道事業会計の対象事業になったことに伴う一般会計補助金の追加により、4600万円増額いたしております。以上、簡単ですが専決による補正予算の説明をおわります。

総務課長

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております議案概要で、説明させていただきます。「議案第65号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、販路開拓支援補助金の交付等について調査審議させるため、飯塚市販路開拓支援補助金審査会を設置し、その委員報酬を日額1万5千円とするものでございます。「議案第66号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、食育推進計画の策定について調査審議させるため、飯塚市食育推進協議会を設置するものでございます。「議案第67号 飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、3歳に満たない子のある職員が当該子を養育するために請求した場合には、原則として時間外勤務をさせてはならないものとする、配偶者が育児休業中の職員についても、育児休業、育児短時間勤務及び部分休業を請求することができるものとする、子の出生の日から57日間以内に育児休業をした後も、再度の育児休業ができるものとするを行うため改正するものでございます。「議案第68号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例」につきましては、特別職の職員等の給料月額について、市長は10%、副市長・上下水道事業管理者・教育長は5%を減額するものでございます。「議案第69号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の一部改正に伴い、個人住民税につきましては、所得税法の規定による年少扶養控除等の廃止にかかわらず、非課税限度額等の把握には、引き続き扶養親族の情報が必要なため、扶養親族申告書を提出するものとする、非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税措置の導入に伴う所

得計算の特例を定めること、たばこ税につきましては、10月1日以後のたばこ税の税率を1,000本につき3,298円から1,320円引き上げて4,618円に、旧3級品については1,000本につき1,564円から626円引き上げて2,190円とするものでございます。2ページをお願いいたします。「議案第70号 飯塚市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「乳幼児医療費」の名称を「子ども医療費」に改め、支給対象者を義務教育就学前から小学校第3学年修了前に拡大することなどを行うため改正するものでございます。「議案第71号 飯塚市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、道路交通法の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

総務部長

人事議案につきまして、ご説明いたします。議案第75号から第78号までにつきましては、任期満了に伴います公平委員会委員1名の選任について議会の同意を、「人権擁護委員」3名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。また、報告第7号から第19号までの13件の報告でございますが、交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解についての専決処分、平成21年度の一般会計の繰越明許費繰越計算書、工業用地造成事業特別会計の事故繰越計算書、水道事業会計及び下水道事業会計の予算繰越、土地開発公社、都市施設管理公社、教育文化振興事業団、サンビレッジ茜の平成21年度の決算・平成22年度の事業計画及び予算につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、議案の付託委員会について事務局に説明させます。

議会事務局次長

議案の付託委員会についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。議案第61号は、のちほどご審議いただきます補正予算特別委員会に、62号は厚生委員会に、63号及び64号は市民文教委員会に、65号は経済建設委員会に、66号は厚生委員会に、67号から69号までの3件は、いずれも総務委員会に、70号は厚生委員会に、71号は市民文教委員会に、72号は総務委員会に、73号及び74号は経済建設委員会にそれぞれ付託していただいております。次に人事議案であります議案第75号から78号までの4件につきましては、最終日に上程し、提案理由説明ののち、委員会付託省略を諮ったのち質疑、討論、採決としていただいております。最後に、報告事項第7号から19号までの13件につきましても最終日に報告、質疑と考えております。以上、ご審議方、よろしくをお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議案の付託委員会については、そのように決定いたしました。

次に、「補正予算特別委員会の設置」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

平成22年度一般会計補正予算(第1号)を審査するにあたり、補正予算特別委員会を設置していただいております。なお、特別委員会の名称は、「平成22年度一般会計補正

予算特別委員会」、委員定数は15人としていただいておりますので、併せてご審議方よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。事務局説明のとおり、補正予算特別委員会を設置することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、補正予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「平成22年度一般会計補正予算特別委員会」とし、委員定数は15人とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称及び委員定数は、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配布しております特別委員会設置(案)をお願いいたします。委員の人員割り振りにつきましては、2人以上の会派から正・副議長、監査委員を除き2人につき1名を選出していただき、人選届け出期限につきましては、案件に記載しておりますとおり、6月23日水曜日の午後5時までとし、特別委員会の設置につきましては、一般質問最終日に予定しております議案の委員会付託の際、議長の発議によりまして設置を諮っていただいておりますので、ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「委員の人員割り振り」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「委員の人員割り振り」についてはそのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は、6月23日(水)午後5時まで、「特別委員会の設置時期」は、6月30日(水)とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人選の届け出期限」及び「特別委員会の設置時期」はそのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

会期及び会議予定について説明いたします。お手元に配付しております「平成22年第3回飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。まず、会期につきましては、6月14日から7月12日までの29日間を考えております。次に、会議予定でございますが、お手元に配布しております会期日程(案)のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

次に、「代表質問、一般質問、議案への質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、代表質問、一般質問の通告締切につきましては、招集日の翌日であります6月15日・火曜日の午後5時までと考えております。次に、議案に対する質疑通告及び意見書案・請願の提出につきましては、6月23日・水曜日午後5時までに、提出していただきますようお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「代表質問、一般質問、議案への質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元にお配りしております陳情文書表のとおり、4件の陳情が提出されております。本陳情につきましては、その写しを14日の本会議初日開会前に議席のほうにお配りすることといたしておりますのでよろしくをお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、陳情についてはご了承をお願いいたします。

次に、その他でございますが、次回の委員会は6月25日(金)の本会議終了後に開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。